

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和元年度事業 点検・評価調書

4-V-2

4-V-2

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	ゴミの分別や喫煙ルール等の策定
節	V. 来訪者マナーの醸成	事業主体	佐渡市世界遺産推進課
事業(施策)名	2 喫煙マナーの啓発	関連団体	佐渡市環境対策課、佐渡市観光振興課
事業実施期間	H28～R4		
事業概要	<p>【事業目的】 ○来訪者マナー醸成の一環として、喫煙ルールを策定する。</p> <p>【事業内容】 ○構成資産内及び周辺地域における喫煙スペースの範囲、喫煙マナーについて整理し、喫煙ルールの周知・啓発方法について検討する。</p>		
R元 事業計画と実績	<p>【元年度計画】 ●引き続き、きらりうむ佐渡(佐渡金銀山ガイダンス施設)等の関連施設において、来訪者に向けた喫煙マナーの周知徹底を図る。</p> <p>【元年度実績】 ●きらりうむ佐渡や佐渡汽船ターミナル、(株)ゴールデン佐渡等の関連施設において、見学マナーチラシ(喫煙マナー含む)の配架を継続しているほか、(株)ゴールデン佐渡より北沢浮遊選鉱場等周辺に見学マナーチラシを掲示していただいた。</p>		
課題・今後の取組	<p>【課題】 ■世界遺産の国内候補選定に伴い、来訪者数の増加が見込まれるため、喫煙マナーの周知を継続して周知していく必要がある。また、2020年4月1日の改正健康増進法の施行にあわせた対応も必要となる。</p> <p>【今後の取組】 ■引き続き、きらりうむ佐渡等の関連施設において、来訪者向けの喫煙マナーの周知徹底を図る。</p>		
事業評価	<p>【事業の達成度】 [a ● b ● c] ◇計画どおり、目標を達成できたことからBとした。</p> <p>【事業実施の効果】 [a ● b ● c]</p> <p>【総合評価】 [A ● B ● C]</p>		

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。